

施設利用料のご案内

令和7年7月

特別養護老人ホーム 花岡荘

◇ 介護サービス費

◎介護サービス費は、ご契約者の介護度に応じたサービス料金から、介護保険から給付される額（9割）を除いた金額が自己負担分（1割負担）となります。尚、介護保険負担割合証により2割負担と表示された方は、下記記載額の2倍のご負担となります。（居住費・食費は除く）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	589円	659円	732円	802円	871円
月額	17,670円	19,770円	21,960円	24,060円	26,130円

※月額は30日で計算しています。

◎各種加算（日額）

※個人の状態によって、負担となる加算は異なります。

- ①日常生活継続支援加算 : 36円/日 ⑥経口維持加算（I） : 400円/月
②看護体制加算（I） : 6円/日 ⑦療養食加算 : 6円/回
③夜勤体制加算（I） : 13円/日 ⑧科学的介護推進体制加算 : 50円/月
④初期加算 : 30円/日 ⑨口腔衛生管理加算 : 90円/月
⑤外泊時加算 : 246円/日 ⑩個別機能訓練加算（I） : 12円/日
◎介護職員処遇改善加算（I） 上記合計利用額に対し1日14%

（日額）	居住費	食費	居住費+食費（月額）
第1段階	0円	300円	9,000円
第2段階	430円	390円	24,600円
第3段階①	430円	650円	32,400円
第3段階②	430円	1,360円	53,700円
第4段階	915円	1,500円	72,450円

※第1段階～第3段階①②の方は、介護保険負担限度額認定証が必要です。

◇ その他

◎ 日用品

例として歯ブラシやティッシュなどの消耗品は実費相当額を頂きます。

またクラブ、レクリエーション等の材料費など実費を頂くことがあります。

◎ 理髪料金 出張利用料金 1回2,000円（ハサミで調髪） 1,700円（バリカンのみ）

◎ 施設で亡くなられた場合の費用 10,000円（清拭などの処置を行います）

◇ 利用料金のお支払い方法

料金、費用は1ヶ月ごとに計算し、翌月10日までに以下の方法でお支払い下さい。

◎ 預かり金による支払い

利用者本人名義の通帳、それに使用する印鑑を預かります。通帳はいつでもご確認頂けます。又、年に4回（2月、5月、8月、11月）通帳のコピーをご家族へ送付します。通帳は年金が入るものでなくても構いません。又、新しく作られても構いませんので期日までに必要なお金を通帳に振り込んで頂くか、施設の窓口で現金をご持参ください。通帳へ入金後、必要な金額だけ引き落としさせていただきます。尚、請求書は送付致しませんので知りたい方は窓口またはお電話でお聞き下さい。